

都市と農村の交流について



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

平成25年3月21日

総務省地域力創造グループ

地域自立応援課

「地域おこし協力隊」について



地域おこし協力隊

【地域協力活動を実施】

- ・地域おこし活動の支援
- ・農林漁業の応援
- ・住民の生活支援

住民票

委嘱

概ね1年以上最長3年

総務省

財政支援(特別交付税)

隊員1人につき350万円上限

- ・報酬等(上限200万円)
- ・活動費(上限150万円→200万円に拡充予定)

地方自治体(実施主体)

※「移住・交流推進機構JOIN」ホームページ
<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>

隊員数617名
207自治体
(3府県・204市町村)
※平成24年度特交ベース

男 : 女
6 : 4

20歳代と30歳代で
全体の約8割

任期終了後
約7割が定住
※H24.1末時点

地域おこし協力隊～取組事例

茨城県常陸太田市

【概要】

- 平成15年からフィールドワーク先として交流のあった清泉女子大学（東京都品川区）の卒業生5名を地域おこし協力隊員として配置。

【活動内容】

- 合併前の過疎町村を主な活動拠点とした①常陸秋そばや里美珈琲等地場産品の開発・販売、②竜神峡灯ろうまつりなど地域の祭りへの参加を通じたコミュニティ活動の応援、③隊員ブログやFacebookなどによる地域情報の発信

【ポイント】

- 清泉女子大学の卒業生、学生、元・現教員を中心とした任意団体が、在学時からのフィールドワークを皮切りに、隊員の選考までの総合的なコーディネートを実施。



福島県塙町

【概要】

- 外部専門家から助言をいただきながら、首都圏の大手スーパーと関西圏のマスコミで勤務していた20代の男性2名が地域おこし協力隊として活動。

【活動内容】

- 僻地環境の逆活用、地区の未利用資源や冬季資源の発掘・活用に取り組む「ヤチュカプロジェクト」に参加。（プロジェクトは、地元有志組織である「明日香塾」が立ち上げ。）

【ポイント】

- 委嘱前に、「協力隊を受け入れることで、どういう地域にしたいのか」について、住民が事前に話し合いを重ね、受入れ意識の改革を行った。
- 委嘱決定から、実際の委嘱までの間に、活動イメージを抱けるような通信教育を行った。



島根県邑南町

【概要】

「A級グルメ立町」の実現に向けて、野菜等の栽培から、地元の食材を使った料理の提供までのプロデュースを目指す「耕すシェフ」として活動し、起業・就業を目指す。

【活動内容】

- 野菜などを作りながら、実際に町観光協会の地産地消直営イタリアンレストラン「ajikura(味蔵)」にて調理・研究
- 町の魅力を伝えるための情報発信活動

【ポイント】

- 協力隊に取り組むに当たり、「食」をテーマとした施策に特化して事業コンセプトを予め明確にし、その上で事業展開を行っている。



長崎県対馬市

【概要】

「生物多様性保全」、「島デザイナー」、「レザークラフトで島おこし」、「薬草で島おこし」の4つの重点分野で5名の隊員が専門的に活動。

【活動内容】

- 対馬の生物多様性保全と経済活動の両立
- 魅力の発掘・発信、特産品開発、新規観光ルート開拓
- SNSを活用した地域活性化の試み
- 英語圏へ対馬の情報発信
- 有害鳥獣対策としてのレザー製品開発
- 植物資源を利用した機能性素材の開発 等

【ポイント】

- 都市部の専門性あふれる人材獲得のため、重点分野に活動内容を絞り込んで公募。
- 隊員5名が各自の専門性・経験で補完し合いながら活動



※総務省HPにおいて、他にも取組事例を紹介しております。

総務省トップ(<http://www.soumu.go.jp/>) > 政策 > 地方行財政 > 地域力の創造・地方の再生 > 地域おこし協力隊・復興支援員・集落支援員・外部専門家

「域学連携」地域づくり施策について

「域学連携」地域づくり活動とは

- 大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する活動。
- 地方自治体の4割が現在取組。
- 活動に要した経費のうち地方公共団体負担分に対して特別交付税措置(H22年度から)⇒127団体に措置

意義

大学及び地域の双方にメリット

地域のメリット

- ・大学に集積する知識や情報やノウハウが活かされる
- ・地域で不足する若い人材力を活用
- ・地域の活性化

- ・学生や地域住民の人材育成
- ・実践の場が得られる
- ・教育・研究活動へのフィードバック

大学のメリット

大学を巡る新たな動き

- 秋入学に向けてギャップタームのあり方の検討
「東京大学学社連携ギャップターム研究会」
(平成24年9月24日発足)
- ・「体験活動等の機会の充実」等を研究・協議

「域学連携」地域づくり実証研究事業(H24)

1. 500万円(15箇所)

- 課題の具体的な内容を調査し、解決の方向性を探る
- 研究者一個人の取り組みから、大学としての正式な取組みへ(単位に結びつくカリキュラムを構築)。
 - 大学の現行の教育研究体制の中で、現実的な地域課題解決や実践的な地域おこし活動のプログラムを取り入れる。
 - 3類型について実証研究を実施
 - ① 都市農山漁村交流型(9件)
 - ② 複数大学連携型(4件)
 - ③ 被災地域復興支援型(2件)

「域学連携」地域活力創出モデル実証事業(H24補正)

2. 1億円(15箇所程度)

- 地域の視点で、地域の側から取り組む事業
- 地域の発展のため、大学の様々な資源を活用する
 - 地域が主体となって大学と連携し、自立的な地域づくり活動や地域人材の育成を推進
- (想定類型)
- ◆ 大都市圏の大学が遠隔の過疎地域等と連携
 - ◆ 地域が域外に所在する複数の大学と連携
 - 秋入学を展望し長期休暇期間を活用した地域おこし活動も想定

「域学連携」地域づくり活動に対する特別交付税措置について

地方公共団体が、大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校（「大学等」という）と連携して行う地域おこしに係る取組に対する支援を目的として、活動に要した経費のうち地方公共団体負担分に対して特別交付税措置※（22年度から）

※特別交付税に関する省令（最終改正：平成23年3月11日総務省令第16号）第4条第1項第1号の表中第45号及び第5条第1項第3号のイ表中第39号を参照

対象事業

地方公共団体が大学等と連携して行う地域おこしに係る実践活動（以下、「実践活動」）に係るものであり、単発的・一過性の取組や単なる委託調査事業ではなく、以下の要件をいずれも満たす取組

- ①学校教育活動の一環として行われる取組であること
- ②地方公共団体、大学等（教員及び学生）、その他地域住民や地域づくり団体等が継続的に参画して実施する地域おこしに資する取組であること

対象経費を特別交付税措置 ※算定額＝対象経費×0.8（算入率）×財政力補正

地方公共団体と大学等の両者が負担しているものであって、そのうち地方公共団体が一般財源から支出した以下の経費（市町村の負担に対して都道府県が補助金等を交付した場合を含む）

- 教員など実践活動関係者に係る宿泊費（学生の宿泊費については、会館等で宿泊するための寝具等のレンタル料、農家民泊のために農家に支払う謝金等）
- 実践活動に係る旅費（教員、地方公共団体職員など実践活動関係者による事前調査・打合せに係る旅費、現地調査に係る旅費等）
- 借損料（バスその他の車輛や備品等の借上げ料等）
- 講演会、研修会、活動結果報告会などの開催に要する会場費、機材借上費
- 実践活動に要する消耗品費
- 実践活動に係る資料作成費（報告書作成費） など

特別交付税の対象となった主な事例

地域おこし・地域活性化関係

- ・地域資源の掘り起こしと活用に関する調査研究
- ・地域の食材を活かした料理レシピ集の開発
- ・学生による農作業体験を通じたゼミの研究テーマの探求
- ・地域ブランド、特産品の共同開発
- ・観光資源のブランド化を目的とした地域資源マップの作成
- ・空き店舗を活用したギャラリーカフェでの住民との交流、市街地活性化の検討

健康・福祉関係

- ・高齢者施設での介護ボランティア、小中学校の行事のサポート、地域行事のボランティアの実施
- ・介護、社会福祉を学ぶ学生による高齢者とふれあい交流体験の実施

教育・文化・スポーツ関係

- ・町内中学校を対象とした環境学習等のサポート授業の実施
- ・キッズ・アントレプレナーシップ教育（大学と市が連携した子ども起業塾の実施）

ICT関係・その他

- ・無線LANネットワークの有効活用（情報ネットワーク研究及び地域の情報発信による活性化策に関する研究）
- ・インターンシップ事業としての学生受入（地域活動の体験、課題・問題等の洗い出しの実施）

地域と大学等の連携による地域力の創造に資する人材の育成と自立的な地域づくりを推進するための仕組みを構築し、地域活性化を通じた日本経済の底上げを図る。

1. 趣旨

地域再生を積極的に推進するため、地域と大学の協働プロジェクトにより、大学の秋入学導入もにらみながら、地域力創造人材の育成と自立的な地域づくりを推進する仕組みの構築を図る。

また、地域がそれぞれの特色を持って活力ある地域づくりを進めることが、日本全体の経済底上げにつながることから、本事業を通じて、地域コミュニティの再生、地域資源の発掘、地域での産業創出、観光を通じた地域活性化等を図ることで、自らの発想で行う特色を持った地域づくりを支援する。

2. 事業の概要

○事業実施者

地方公共団体、大学、地域住民、NPO法人、地元企業等による連携主体

○支援対象事業

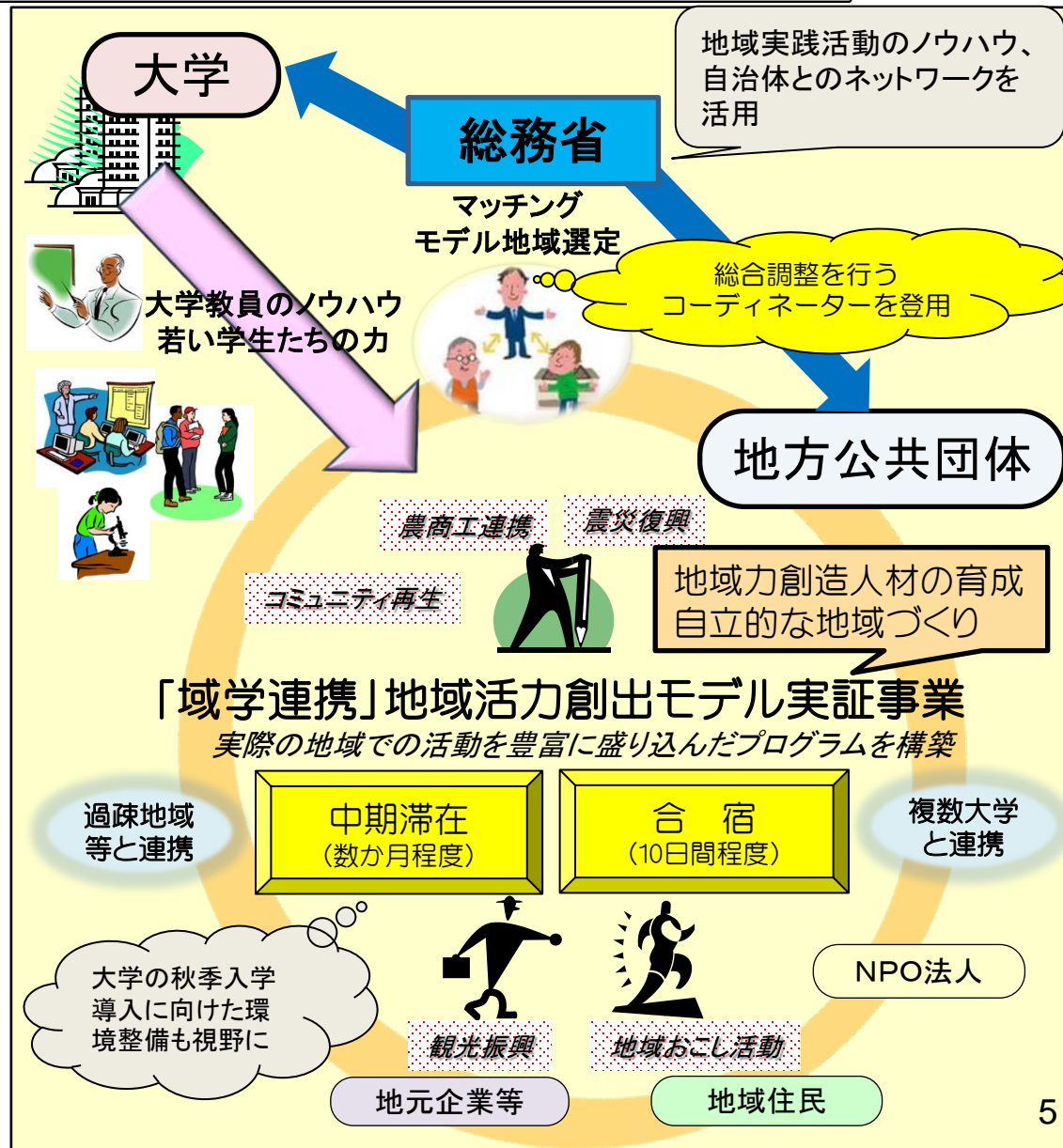
・地域と大学等の連携主体による地域力創造人材の育成と自立的な地域づくりを推進するためのプログラムの構築及び具体の事例による実証(モデル実証事業)

○事業例

・地域資源を活かした事業アイデアを大学生から募り、地域おこし協力隊も活用しながら具体の事業化を図る。
 ・大学生が古民家再生、里山整備等に携わり、その成果を活かしたグリーンツーリズムの推進による交流人口の増大を図る。

3. 所要経費

210百万円(モデル実証15箇所程度)



【当初予算案】「域学連携」地域活力創出モデル実証事業

地域と大学等の連携のもと、滞在型の地域づくり活動に取り組むべく環境整備を進めようとする地域の取組を支援する。（通称：「域学連携」実践拠点形成モデル事業）

1. 趣旨

地域再生を積極的に推進するため、地域と大学の協働プロジェクトにより、大学の秋入学導入もにらみながら、地域力創造人材の育成と自立的な地域づくりを推進する仕組みの構築を図る。

また、本事業を通じて、地域コミュニティの再生、地域資源の発掘、地域での産業創出、観光を通じた地域活性化等を図ることで、自らの発想で行う特色を持った地域づくりを支援する。

2. 事業の概要

○事業実施者

地方公共団体、大学、地域住民、NPO法人、地元企業等による連携主体

○モデル実証事業

地域に所在する施設等を拠点として、首都圏や京阪神等(当該都道府県域外)の大学生が地域に滞在し、地域住民とも交流を図りながら地域づくり活動を行おうとする地域の新たな取組を支援する。

○調査事業

モデル実証事業で浮かび上がった課題等を整理し、その成果等について検証するとともに、地域づくり活動の拠点形成を全国的に展開させるためのノウハウや方策を取りまとめる。

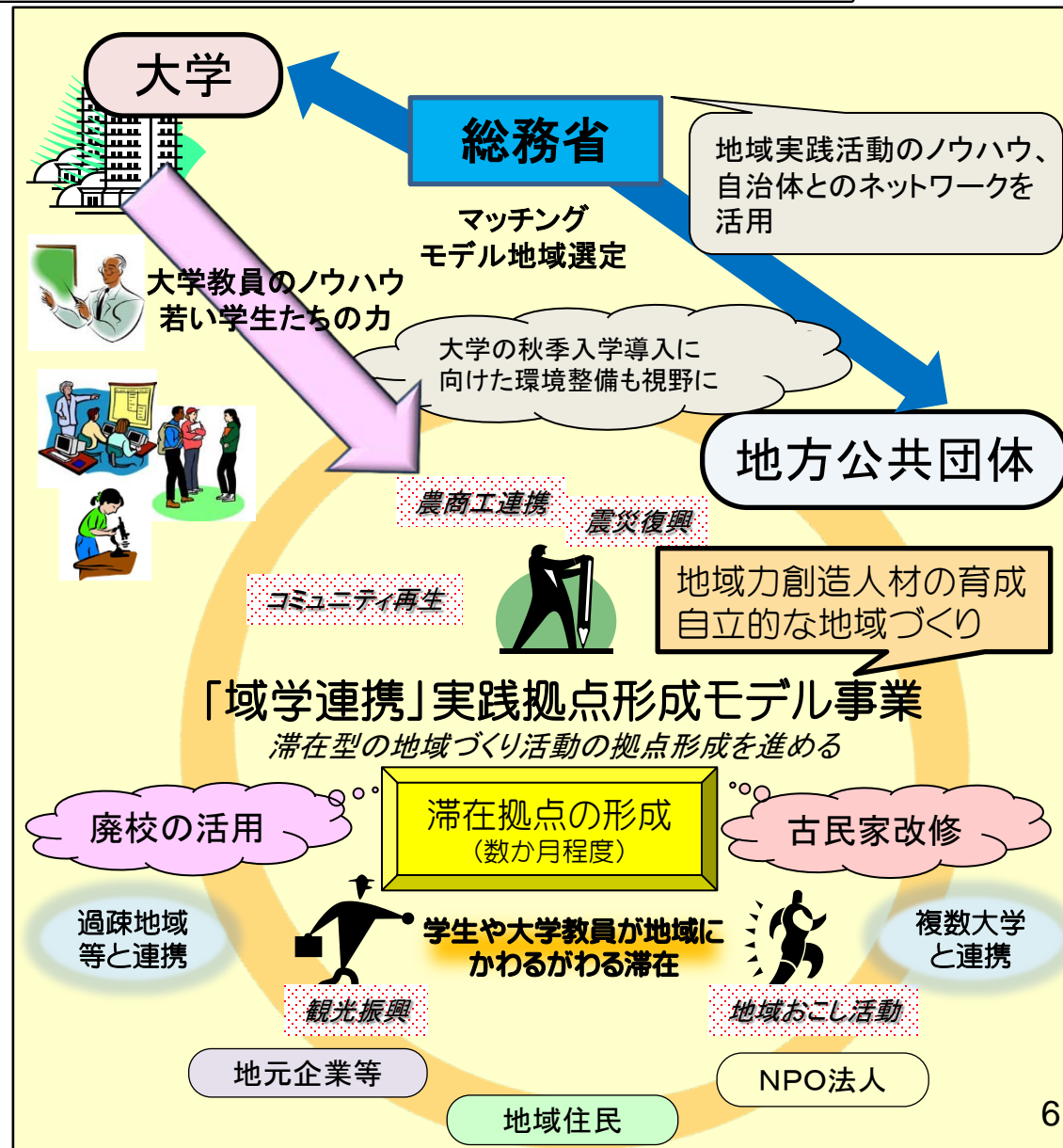
また、有識者による研究会・シンポジウムも開催する。

○本事業により目指す姿

将来的に、複数大学の連携による単位互換や入学前単位認定制度を活用し、四半期で8単位程度が取得可能なフィールドワークの拠点を全国各地に形成するとともに、地域実践活動を通じ、社会において即戦力となる創造的人材の育成にも資する。

3. 所要経費

20百万円(モデル実証事業2百万円×5箇所程度+調査事業等10百万円)

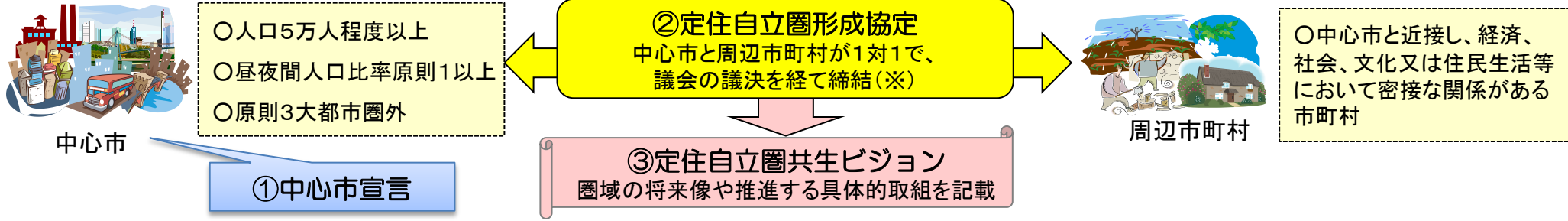


「定住自立圏構想」の推進

基本的考え方～集約とネットワーク化～

中心市と周辺市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

定住自立圏形成へ向けた手続き～国への申請や国の承認が必要ない分権的な仕組み～



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・ 包括的財政措置（中心市4,000万円程度、周辺市町村1,000万円）
- ・ 外部人材の活用（3年間、700万円上限）、地域医療（措置率8割、800万円上限）に対する財政措置 等

若手企業人地域交流プログラム

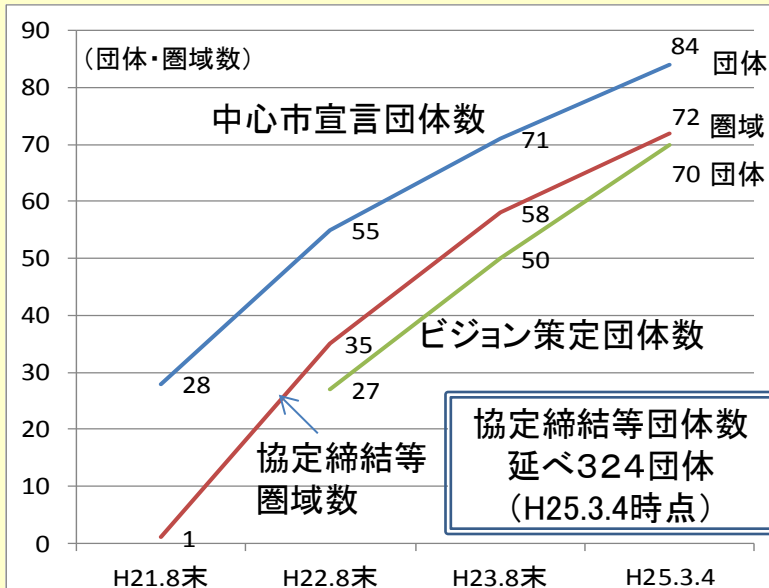
派遣先 H24:6市 H25:6市(予定)

大都市圏の企業の若手社員を異業種2人1組で1～3年間派遣（1人あたり350万円上限に特別交付税で支援）

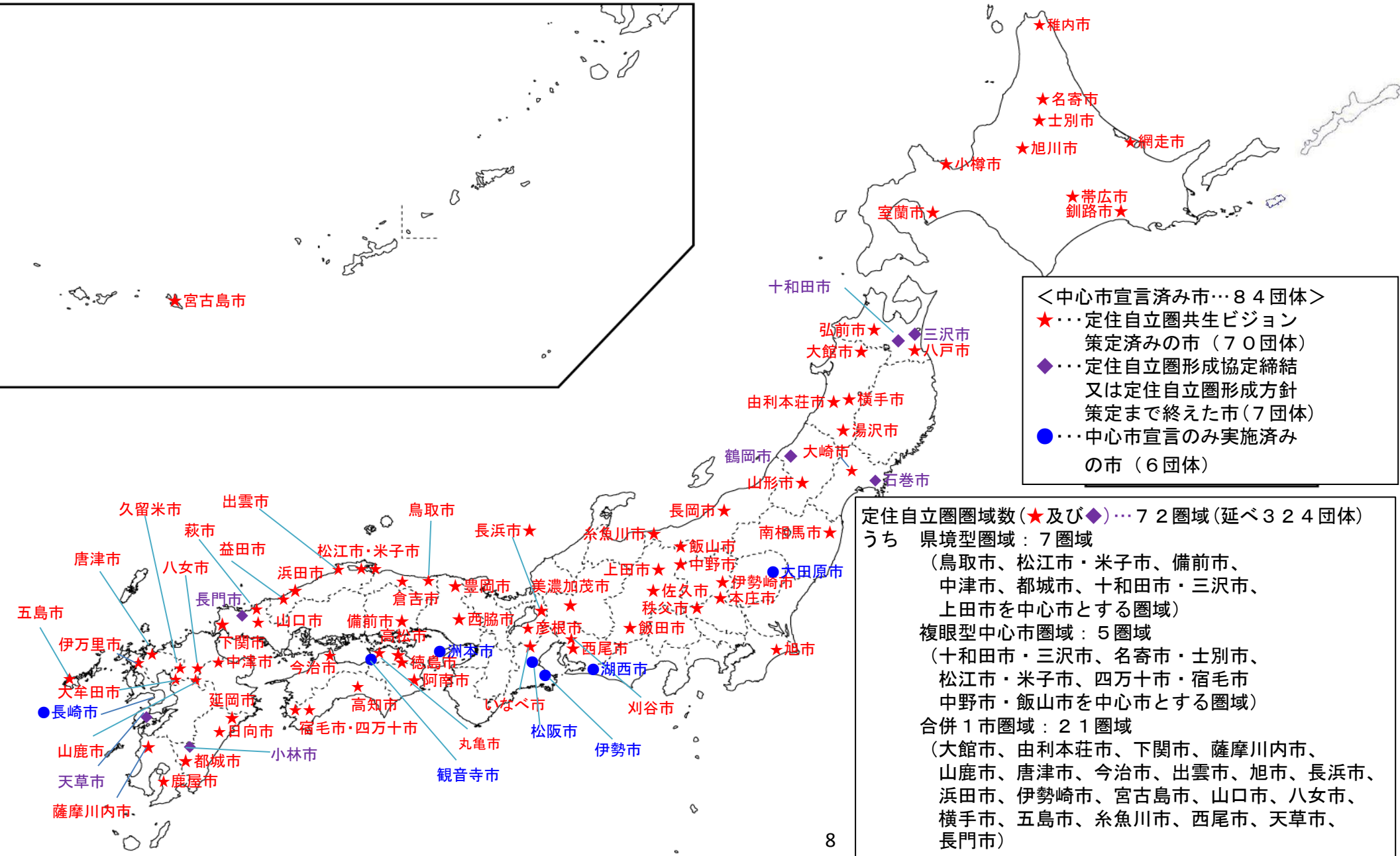
「定住自立圏・多自然拠点都市圏」推進調査事業

圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援し、先進事例を構築（H25予算案：140百万円）

定住自立圏構想の取組状況



定住自立圏の取組状況（平成25年3月4日現在）



<中心市宣言済み市…84団体>
 ★…定住自立圏共生ビジョン策定済みの市（70団体）
 ◆…定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定まで終えた市（7団体）
 ●…中心市宣言のみ実施済みの市（6団体）

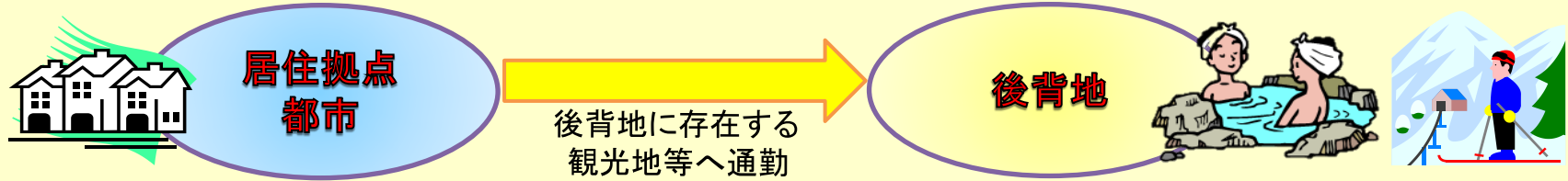
定住自立圏圏域数（★及び◆）…72圏域（延べ324団体）
 うち 県境型圏域：7圏域
 （鳥取市、松江市・米子市、備前市、中津市、都城市、十和田市・三沢市、上田市を中心市とする圏域）
 複眼型中心市圏域：5圏域
 （十和田市・三沢市、名寄市・士別市、松江市・米子市、四万十市・宿毛市、中野市・飯山市を中心市とする圏域）
 合併1市圏域：21圏域
 （大館市、由利本荘市、下関市、薩摩川内市、山鹿市、唐津市、今治市、出雲市、旭市、長浜市、浜田市、伊勢崎市、宮古島市、山口市、八女市、横手市、五島市、糸魚川市、西尾市、天草市、長門市）

多自然拠点都市圏の振興について

基本的考え方

定住自立圏構想では、中心市のオフィスや工場などに周辺市町村から通勤することを想定し、人口4万人超・昼夜間人口比率1以上といった中心市要件が定められている。一方、国立公園や国定公園などの豊かな自然を有する地域(多自然地域)に通勤する住民が多いことから、昼夜間人口比率が1未満となるなどして、中心市要件を満たさない都市も少なくない。

このような多自然地域を後背地に持つ居住拠点都市は、一定の都市機能を担い、豊かな地域資源を活かした雇用を創出する多自然地域を支える拠点的な都市としての機能を発揮しており、居住拠点都市を中心とする生活経済圏域について、定住自立圏の一類型として振興策を講じるべきではないか。



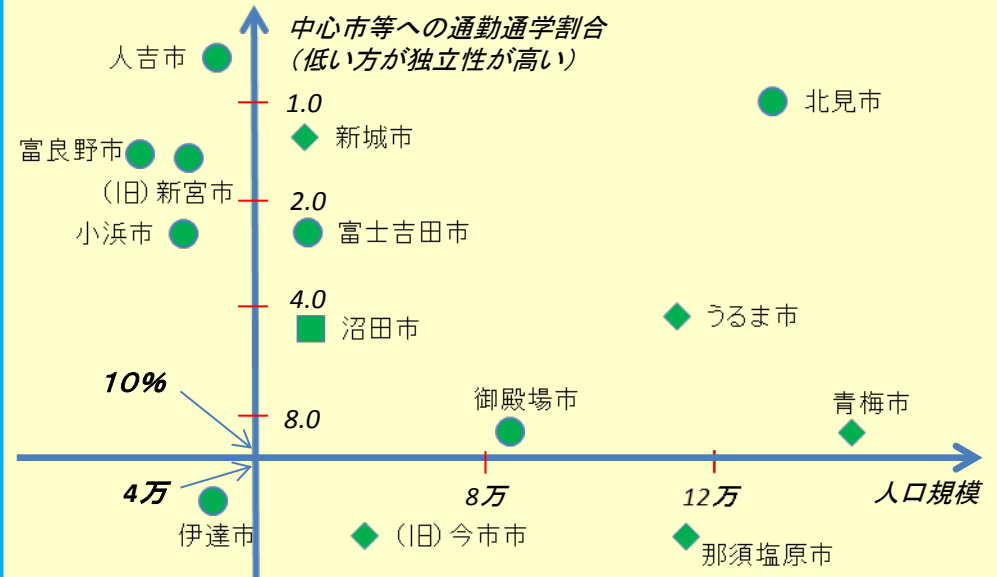
多自然居住拠点都市の要件 (案)

現行の定住自立圏構想の中心市に該当しない市のうち、人口4万人以上でDIDが存在する市又はDID人口1万人以上の市で、周辺に下記要件を満たす後背地市町村が存在すること。

・多自然地域(国立・国定公園に属するか、林野率80%以上)にある人口4万人未満の市町村(定住自立圏構想の中心市の10%通勤通学圏は除く)で、次のいずれかに該当。

- (1) 昼夜間人口比率が1以上で、居住拠点都市からの通勤通学者の占める割合が10%以上
- (2) 昼夜間人口比率が0.9以上で、上記割合が20%以上

多自然居住拠点都市の状況



多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する調査研究事業

平成24年度予算:3千万円

研究会

第1回 平成24年6月13日(水)

- ・事業概要説明
- ・実態調査、実証研究の進め方

第2回 平成24年11月8日(木)

- ・実態調査の報告
- ・定住自立圏構想との関係

第3回 平成25年2月14日(木)

- ・実証研究の報告
- ・多自然拠点都市圏の振興のあり方

委員名簿 (敬称略)

【座長】

後藤 春彦 (早稲田大学教授)

【委員】

小田切 徳美 (明治大学教授)

桑野 和泉 (玉の湯代表取締役社長)

小西 砂千夫 (関西学院大学大学院教授)

沢登 次彦 (リクルートじゃらんリサーチセンター長)

藻谷 浩介 (日本総合研究所調査部主席研究員)

実態調査

地域資源を活かした雇用、生活に必要な都市機能、広域連携の状況等について、ヒアリングを含む実態調査を実施
(伊達市、富良野市、北見市、御殿場市、新城市、新宮市、人吉市、うるま市)

実証研究

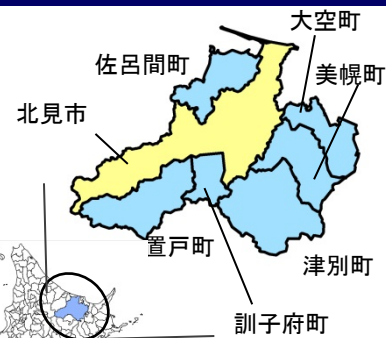
地域資源を活かした広域連携の実証研究を実施
(日光市、沼田市、富士吉田市)

シンポジウム

平成24年11月13日(火)に沼田市で開催
(基調講演:藻谷浩介委員)

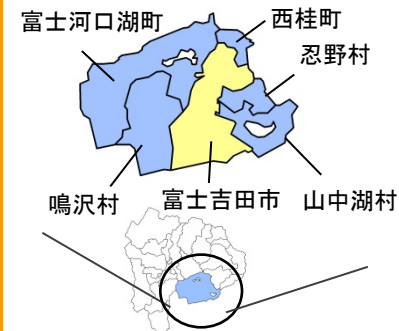
多自然居住拠点都市と後背地の例

北見市（北海道）



居住拠点都市			後背地						
市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	居住拠点都市からの通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・通学者数の総数(人) B	A/B (%)	多自然地域
	DID人口(人)								
北見市	125,689	0.9983 [1.0175]	津別町	5,646	1.0251	252	2,519	10.0	○
			佐呂間町	5,892	1.0369	158	2,704	5.8	○
			大空町	7,933	1.0297	178	3,188	5.6	○
	83,231		美幌町	21,575	0.9572	619	9,310	6.6	○
			置戸町	3,428	1.0065	224	1,387	16.1	○
			訓子府町	5,435	0.9582	532	1,915	27.8	○

富士吉田市（山梨県）



居住拠点都市			後背地						
市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	居住拠点都市からの通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・通学者数の総数(人) B	A/B (%)	多自然地域
	DID人口(人)								
富士吉田市	50,619	0.9847 [1.097]	忍野村	8,635	1.1072	1,432	5,307	27.0	○
			山中湖村	5,324	1.0648	657	2,454	26.8	○
			鳴沢村	2,964	1.0678	474	1,647	28.8	○
	25,899		富士河口湖町	25,471	1.0048	3,200	11,957	26.8	○
			西桂町	4,541	0.7256	208	1,001	20.8	○

旧今市市（栃木県） ※合併1市



居住拠点都市			後背地						
市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	居住拠点都市からの通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・通学者数の総数(人) B	A/B (%)	多自然地域
	DID人口(人)								
(旧)今市市	60,831	0.8853 [0.9502]	(旧)日光市	14,810	1.0574	2,488	8,349	30.5	○
			(旧)藤原町	9,936	1.0519	1,344	6,017	22.9	○
	9,050		(旧)栗山村	1,726	1.0678	144	973	15.6	○
			(旧)足尾町	2,763	1.0520	111	1,337	9.0	○

注1) ①各表の数値は平成22年度国勢調査による ②昼夜間人口比率のうち[]書きは後背地への通勤通学者を加えた場合の数値 ③後背地は、通勤割合(A/B)3%以上の町村を記載した
注2) 多自然地域: 次のいずれかの条件に該当する地域 ①区域の全部又は一部が国立・国定公園に属している地域 ②2005年農林業センサスにおいて林野率が80%以上の地域

「定住自立圏・多自然拠点都市圏」 推進調査事業

定住自立圏に係る圏域振興モデルの実証

平成23年度

地域創富力高度化調査事業
12団体 0.7億円

平成24年度

地域創富力高度化調査事業
地域医療連携推進調査事業
15団体 1.1億円

平成24年度

多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する調査研究

研究会・シンポジウムの開催
実態調査 8カ所 等
0.3億円

平成25年度予算案

分野横断×都市と周辺地域の広域連携

1.4億円（15圏域程度）

圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援し、先進的なモデルを構築

(例) 地域医療×地域公共交通

…圏域内の乗合タクシーを活用し、専門診療科を備えた中心市の中核病院と周辺市町村の診療所との病診連携を推進。

産業振興×教育

…デザインやネーミング等に高校生のアイデアを活かし、地域特産の天然素材を活用したハンドクリームを地元企業と連携して開発、販売することによって、職業実践教育と特産品の振興を併せて推進。

文化芸術×産業振興×ICT活用

…地域在住の職人や作家が制作した生活工芸品等を街中のギャラリーで展示し、街歩き観光客の増加を図るとともに、ウェブサイト上のネットショップ(多言語対応)等を活用し、高付加価値製品の海外への販促にもつなげ、若い後継者育成を通じて技の継承を目指す。12

若手企業人 地域交流プログラム

大都市圏の企業に勤務する若手企業人が、一定期間(1~3年間)地方の自治体に派遣され、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に携わることにより、地方の元気づくりを推進するとともに、地方と大都市圏の交流の架け橋となる人材として将来的な活躍を期待。

派遣対象者

三大都市圏内に本社機能が所在し、全国的に事業を展開している民間企業の入社概ね3~5年の社員

受入市町村

定住自立圏に取り組む市町村(周辺市町村を含む)等原則として異業種2名1組で派遣

※三大都市圏内の民間企業・官公庁から人材の派遣を受けている市町村は、1名のみを受入であっても対象とする。

派遣期間

1~3年程度

財政支援措置

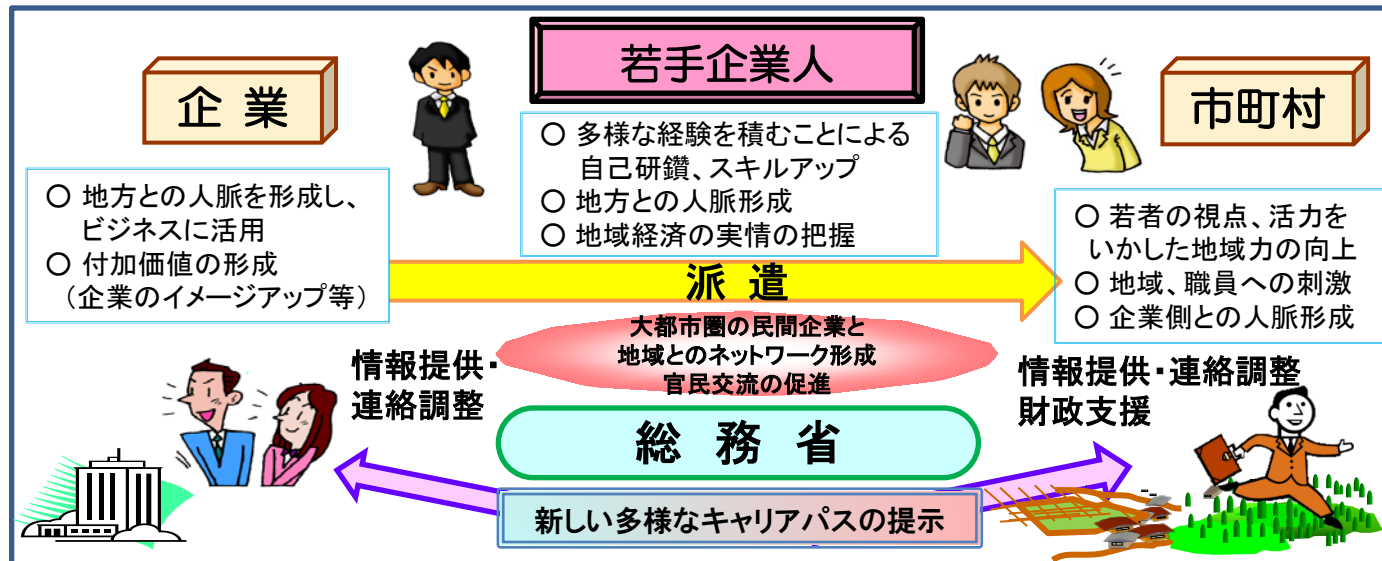
若手企業人を受け入れる自治体の財政負担に対して地方財政措置(1名あたり特別交付税350万円)を講じる。

24年度派遣先

受入市町村	派遣元企業
八戸市	NEC・リクルート
秩父市	西武鉄道・近畿日本ツーリスト
飯田市	日立製作所・(ローソン)
いなべ市	近畿日本ツーリスト・(官公庁)
延岡市	リクルート・野村證券
鹿屋市	ぐるなび・あいおいニッセイ同和損保

25年度派遣先(予定)

受入市町村	派遣元企業
旭川市	あいおいニッセイ同和損保・(富士通)
石巻市	よしもとクリエイティブ・エージェンシー・富士通
彦根市	JTB・NEC
豊岡市	日立製作所・楽天トラベル
洲本市	近畿日本ツーリスト・(官公庁)
高松市	リクルート・(官公庁)



若手企業人2人迎える

「飯田市に貢献を」

飯田市は2日、大都 若手企業人を研修員と市圏の企業に勤務するとして受け入れる総務省

の「若手企業人地域交流プログラム」で、ロソンと日立製作所から1人ずつ研修員を迎えた。地方の元気づくりを推進し、地方と大都市圏の交流の架け橋となる人材を育成する趣旨。1年か2年、産業経済部に勤務する。研修員は、ロソンの山田哲也さん(36)と日立製作所の松山晃植さん(29)。山田さんは農業課に2年、松山

さんは工業課に1年それぞれ勤務する。

富山県高岡市出身の山田さんは「会社から話を聞き、ぜひ」と志願した。前任は、新潟

の全エリアで店舗指導を担当していた。本社や現場でいろいろな仕事を

をする事務ローテーションの

一環。外から初めて。農業も経験ないが、これからの経験を

飯田市で何らかの足跡を残すことができれば」と抱負を語った。



市に勤務するローソンの山田さん(右)と日立製作所の松山さん

平成24年4月23日
毎日新聞3面

都内企業から八戸市に派遣

総務省の定住自立圏構想の2012年度新規事業「若手企業人地域交流プログラム」により、都内の民間企業から長谷川泰伸さん(30)とNREC、関陽平さん(31)の2人が八戸市に派遣され、1カ月が経過した。長谷川さんは中心市街地活性化、関さんは観光振興をそれぞれ担当。2年間の限られた期間ではあるが、持ち前のネットワークの駆動で、民間目線を生かしながら日々奮闘中だ。(工藤洋二)

“民間目線”で奮闘中

若手2人、充実の日々

協賛店を訪れ、来店者数やサービス状況の聞き取りにも当たる。「やりっ放しではなく、現状を聞きながらフォローすることができればと思う」と話す。広報はちのへに掲載する告知原稿を執筆し

しいものを提案し、事業化することが大きな使命との目標を掲ぐ。▽種差海岸を絶賛

観光PRやイベントなどを担う関さん。種差海岸を学ぶため、種差海岸を巡った。目の

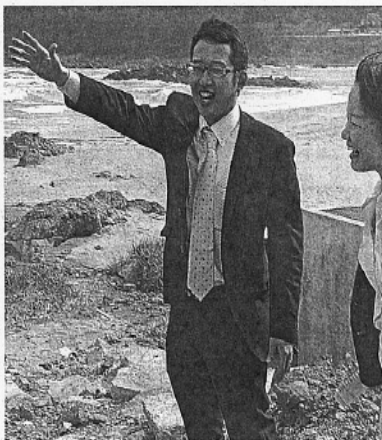
前に広がる雄大な景色について「都会には味わえない素晴らしい自然。自信を持って観光

若手企業人地域交流プログラム 大都市圏にある民間企業の若手社員が地方自治体に出向する事業。地方の活性化につながる業務を行い、地方と大都市圏のネットワーク形成や官民交流の促進を図る。八戸市や長野県飯田市など定住自立圏の中心市となっている市で実施。国は人材育成の補助として1人当たり上限300万円を特別交付税で交付する。

中心街活性化 長谷川さん



散策。同海岸は13年度早い時期の国立公園編入が期待されており、節目に立ち会うことができるのは感慨深い」と語る。行政では、一つの文書を作成するのに時間と手間がかかる。「一見すると非効率だが、後ろに大勢の市民がいるので大切な仕事」という関さん。4、5月は人や地域のことを知り6月以降はやりた



観光担当となり種差海岸を散策する関陽平さん(左)

「シニア地域づくり人」について（案）

三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する専門的なスキルや幅広い人脈をもったシニア人材が、1～3年程度の期間、地方において地域づくり活動、地域の課題解決、公益性の高い事業等に従事し、魅力ある地域づくりを行うことで地域の元気を創造するとともに、実務経験の豊かなシニア人材の地域への定住につなげるもの。

対象者

三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する概ね40歳以上60歳未満の専門的なスキルや幅広い人脈をもった実務経験が豊かな人材

活動地域

- ①条件不利地域
- ②定住自立圏に取り組む市町村
(周辺市町村を含む)等

期間

1～3年程度

平成25年度はモデル事業(国費)として実施

- ・自治体とシニア世代をマッチングする仕組みを調査、研究
- ・事業額等
 - 1団体(モデル事業実施地方公共団体)500万円上限×5団体
 - ※ 500万円の内訳=350万円(報償費等)+150万円(活動費)
 - ※ 派遣形態は、派遣元企業において、休職派遣等の取扱い。
(大幅減収とならないよう報償費相当額(自治体負担分)を超えて支給する場合の差額については、派遣元企業負担とする。)

地域での課題とニーズ

⇒事業の立ち上げ、
組織的ノウハウの欠如

- (例)
- ・住民組織づくり
 - ・収支の見直し
 - ・帳簿作成
 - ・情報発信
 - ・企画書作成
 - ・関係者との調整



地域のニーズと
シニア人材をマッチング

活動例:
RMOのマネージャー
道の駅の駅長
観光協会事務局長
等

シニア人材 の存在(都市部)

- ⇒スキル、ノウハウ、
人脈等を活用したい。
- ⇒退職後のやりがい
を探したい。



- ・全員参加、生涯現役社会の構築
- ・「居場所」と「出番」の確保
- ・地域の元気の創造
- ・豊かな魅力ある地域づくり



シニア地域づくり人(案)、若手企業人、地域おこし協力隊の比較

	シニア地域づくり人(案)	若手企業人	地域おこし協力隊
対象者と期間	<ul style="list-style-type: none"> ○三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する概ね40歳以上60歳未満の専門的なスキルや幅広い人脈をもった実務経験が豊かな社員 ○概ね1年以上3年以内の期間 ※平成25年度にモデル事業(国費事業)として実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する入社後概ね3年から5年を経た社員 ○概ね1年以上3年以内の期間 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市から地方へ住民票を移した人 ○地方公共団体から要綱を根拠として委嘱を受け、地域協力活動を行う人 ○概ね1年以上最長3年 ※3年を超える場合は特別交付税措置はされないが活動を続けることは可能
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくり活動、地域の課題解決、公益性の高い事業等に従事 例: RMOのマネージャー 道の駅の駅長 観光協会事務局長 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体において、地方独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域協力活動の内容については、各地方公共団体が委嘱において地域の実情に応じ定める
活動地域	<ul style="list-style-type: none"> ①条件不利地域 ②定住自立圏に取り組む市町村(周辺市町村を含む)等 	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏に取り組む市町村(周辺市町村を含む)等 	<ul style="list-style-type: none"> ①3大都市圏外 ②3大都市圏内の条件不利地域
財政措置	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年度は総務省モデル事業として実施 ・実施主体: 地方公共団体 ・事業額等: 1団体500万円上限 × 5団体 ※500万円の内訳: 報償費等(350万円上限) +活動費(150万円上限) 	<ul style="list-style-type: none"> ■特別交付税措置 ・受入れ地方公共団体の財政負担について、特別交付税措置 ○1人あたり 受入経費(350万円上限) 	<ul style="list-style-type: none"> ■特別交付税措置 ・受入れ地方公共団体の財政負担について、特別交付税措置 ○1人あたり 報酬費等(200万円上限) +活動費(150万円上限)

多自然町村の持続可能モデルに関する調査研究

調査の内容

豊かな自然に恵まれる多自然地域の町村においては、高齢者の比率が高く子育て世代が相対的に少ないことから今後一定期間は人口の自然減が進むものの、豊かな地域資源等を生かした若い世代の移住・定住を図ることにより、人口の社会増減をプラスに転じ、持続可能な地域を形成することが期待される。

そこで、地域資源等を生かした新たな働く場の創出も含め、必要な生活機能等を域内に確保し、近隣の拠点都市の都市機能も活用しながら、多自然町村が一定の人口減少後には持続可能な人口構成を目指している特徴的な事例を調査し、その取組の方向性や持続可能なモデルについて分析を行うことによって、今後、定住自立圏や多自然拠点都市圏で同旨の取組を促進していく上での課題や求められる施策等について整理し、情報提供する。

調査の概要

全国で10ヶ所の多自然地域の町村を調査対象として、大学研究室の協力も得ながら、新たに創出可能な働く場や必要な生活機能等について調査するとともに、将来人口の推計を行い、持続可能な人口構成・規模(必要な子育て世帯数、1学年あたりの小学生の数など)を試算する。また、豊かな地域資源等を生かした若い世代の移住・定住を図ることにより持続可能な地域を目指している特徴的な取組事例を地域ごとに取りまとめ、その取組の方向性や持続可能なモデル等を分析し、報告書を作成する。

調査対象地域

上士幌町 (北海道)

川場村 (群馬県)

木島平村 (長野県)

那智勝浦町 (和歌山県)

神山町 (徳島県)

直島町 (香川県)

海士町 (島根県)

邑南町 (島根県)

本山町 (高知県)

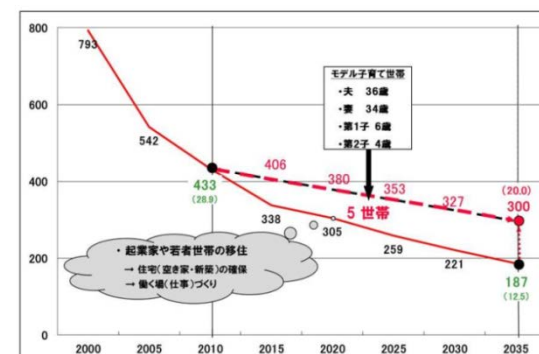
綾町 (宮崎県)

【神山町(徳島県)の例】

将来人口を推計し、小学校1クラス20人を維持するため、「毎年5組の子育て世帯を受け入れる」という具体的な目標を設定。アーティスト・イン・レジデンス、ワーク・イン・レジデンスといった滞在プログラムや空き家の再生、IT企業のサテライトオフィスの誘致など、地元NPOとも連携したさまざまな移住や滞在の促進に向けた取組を目標に沿って展開することにより、高齢者の死亡数が多いため人口の自然減は続いているものの、2011年には社会増に転じた。



神山町・年少人口(0-14歳)の推計値



※厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所発表の「日本の市区町村別の将来推計人口」(NPO法人グリーンバレー理事長大南信也氏作成資料から抜粋)